

令和7年度 第3回犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会 会議録

日時：令和8年3月30日（月）

午後2時00分から

場所：2階205会議室

◆出席者

委員長	梅垣宏行	委員	田島奈生美
副委員長	宮田昭男	委員	乗原正寛
委員	河村英徳	委員	中島聡篤
委員	杉浦隆	委員	竹腰篤
委員	原宏太郎	委員	宇恵和美
委員	押谷重昭	委員	吉田鎌三
委員	紀藤秀夫	委員	廣瀬淳一
委員	飯坂正		

◆欠席者

委員	上垣外勝安	委員	吉田真一郎
----	-------	----	-------

◆事務局

高齢者支援課長	粥川仁也	課長補佐	山本治幸
統括主査	板津陽子	統括主査	栗野暢之
主査	村瀬曜		

◆傍聴者

なし

◆次第

1. あいさつ

2. 報告・協議事項

- (1) 第11次犬山市高齢者福祉計画・第10次犬山市介護保険事業計画策定に向けたアンケート結果について（速報）
- (2) 第1次犬山市認知症施策推進計画策定に向けた個別聞き取り結果について（速報）
- (3) 第11次犬山市高齢者福祉計画・第10次犬山市介護保険事業計画及び第1次犬山市認知症施策推進計画策定に向けた中間報告について
- (4) インセンティブ交付金について

3. その他

◆議事内容

(開会)

事務局 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
ただいまより、令和7年度第3回犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会を開催いたします。
開会にあたりまして、会長からご挨拶いただきます。
会長、お願いします。

梅垣会長 (会長挨拶)

事務局 ありがとうございます。
お手元の次第に従って、会議を進めてまいります。
この委員会の会議録は、「犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条第3項」に基づき、会議録等を公開させていただきます。そのため、会議録の作成上、ICレコーダーを使用いたしますので、会議の発言の際は、お一人ずつということをお願いいたします。
また、第4条に基づき傍聴を認めておりますが、今回は申し込みの方はありませんでした。
なお、会議録につきましては、今年度、計画策定業務委託の受注者の担当者が作成させていただきますので、併せてご了承ください。
それでは、報告・協議に先立ちまして、事前に配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

事務局 本日用意させていただいた資料の確認をさせていただきます。不足等がございましたらお申し出ください。
今後の今後の議事につきましては、規則第4条により会長が議長となりますので、梅垣会長に進行をしていただきます。
会長、よろしく願いたします。

梅垣会長 それでは、ここからの会議の進行を私が行ってまいります。
概ね1時間30分程度、午後3時30分頃に終了させていただく予定です。
本日は上垣外委員と吉田真一郎委員より欠席をする旨のご連絡をいただいております。また、竹腰委員が遅れられているようです。
委員14名のご出席をいただいております。犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会規則に規定する会議開催の要件であります過半数を越す委員が出席されていますので、本日の委員会が成立することをご報告申し上げます。
それでは会議録の署名者について確認させていただきます。
資料1の委員名簿より紀藤委員と田島委員の2名とさせていただいてよろしいでしょうか。

出席者 異議なし

梅垣会長 報告・協議事項の(1)第11次犬山市高齢者福祉計画・第10次犬山市介護

保険事業計画策定に向けたアンケート結果について、(2)第1次犬山市認知症施策推進計画策定に向けた個別聞き取り結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3～5説明)

梅垣会長

ただいまの事務局の説明に関しまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

A委員

災害時などでも言われますが、1週間運動、外出しないで、座り込んでいると、2割ぐらい口コモ、フレイルが進んで、足の血栓が形成されて、1割ぐらい増えてくると言われているため、外出が必要です。

外出するきっかけは、病院に来る、買い物に行くということです。コミュニティバスも含めて、受診や買い物ができるような施策をすることが重要です。最近では、家族の都合で受診をキャンセルされることもよくあり、2週間、3週間と間が空いて、最終的に病院に来られなくなるということが増えてきています。しっかり対策をする必要があります。

事務局(課長)

高齢者の足の問題があると認識しています。令和6年度からタクシー助成を拡充しましたが、将来的にはまだまだ改善を考えていかなければいけないと考えています。

こういった視点で取組めばよいというご意見をいただければと思います。

アンケート調査については、これから分析を行っていきます。

B委員

犬山駅西病院をはじめ、デイサービスが減っています。

地域のサロンを開催して、数も多い状況ですが、近くの公民館にも行けない人が増えて、利用者が増えない状況もあります。サロンがあっても行けない人がいることが課題だと思います。

事務局(課長)

犬山はサロンが数は多い状況にあります。市が目指す理想の姿としては、介護予防として、歩いて行ける距離に好みのサロンがあるとよいと考えています。

集いの場、生活支援体制整備事業としてマップで237か所あります。

生活圏にあって通える範囲で外出を促すという方向で実施しています。通院や買い物などの生活には必要な部分とは別でやっています。

A委員

これは技術的に難しいかもしれませんが、空家対策と合わせて、空家を借りて、サロンを開催できるのではないのでしょうか。空家も使ってもらえるとメンテナンスにもなります。空家利用とサロンの実施とつなげてもらえるとよいです。

病院でも、外来に来た時に、友達と会って、話をしている場面を見ます。場の提供の一つだと考えています。病院との連携も考えてもらえるとよいです。

事務局(課長)

病院との連携について、ご意見ありがとうございます。また、空家とヨガ教室をつないだ例もあり、うまくマッチングさせて資源を活用する事業を行っていきたいと思います。

C委員	<p>老人クラブには9つの趣味の会があり、全体の1,200人のうち600人が活動しています。老人クラブの平均年齢は83歳で、活動内容は県からも評価されています。課題は参加するための足です。タクシー券の配布や自転車のヘルメットなどの高齢者が動きやすくなるための支援はしてもらっています。経済的な支援も必要です。高齢者に温かい支援をしていただいて、元気印の高齢者になりたいと思っています。行政と手を取りながらやっていきたいと思っています。</p>
D委員	<p>月2回体操教室をしていますが、指導できる人を養成する必要があります。指導者を育成して、サロンに派遣できるとよいです。</p> <p>現在民生委員を対象に実施していますが、行政の方にも参加していただいて、現場で声を拾うことが必要だと思います。</p> <p>高齢者は生きがいが必要です。生きがいをいかに持っていただくかが課題です。</p>
事務局(課長)	<p>サロン運営の支援者を増やすことは大事なことで認識しています。事業を拡げていける人を増やすことが大事だと思っています。</p>
A委員	<p>運動指導員として、市の保健師が3人いると思います。コーディネーターとって、運動指導員を養成できる人がいるはずなので、つなげられるとよいです。理学療法士でも受けている人がいます。</p> <p>患者と話をすると、庭の草が伸びて気になってくると、地域の中で、手伝ってくれる人がいると、数人で取り組んで活動になるのではないかと。それがきっかけになってみんなとコミュニケーションが取れるのではないかと思います。</p> <p>草刈り、草むしり等の畑仕事のようなことはみなさん積極的に関わってくれます。</p>
事務局(課長)	<p>職員にもロコモコーディネーターがいます。先日のイベントで活動しました。資格を活かしていくことが重要だと考えています。</p>
梅垣会長	<p>次に第11次犬山市高齢者福祉計画・第10次犬山市介護保険事業計画策定及び第1次犬山市認知症施策推進計画策定に向けた中間報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料6、7、(4)インセンティブ交付金について説明)</p>
会長	<p>要介護4の認定者が増えているということですか。</p>
事務局	<p>要介護4の認定者も増えていますが、それだけではないと考えています。サービス利用の状況も精査する必要があると考えています。</p>
C委員	<p>介護認定制度について高齢者の生の声をお届けしたいと思っています。</p> <p>はっきり言って、認定が厳しすぎると思います。要介護2、3で在宅で頑張ってもらっている方がケアをしてほしい、認定が低いのではないかとという声があります。マンパワーが足りないのではないかといわれていますが、いかがでしょうか。</p>
事務局(課長)	<p>大前提として、犬山市が介護認定が厳しすぎるということはなく、全国一律</p>

の基準に基づく認定です。そのうえで審査会で判断していますので、その認識は改めていただきたい。

C委員 そうであるならば、全国の基準が厳しすぎるということですか。

事務局 介護認定は、全国一律のシステムで一次判定がされます。この基準が作られてから時間が経っており、昨年度から国でも見直しの議論がされています。犬山市だけで勝手に基準を変えるわけにはいきません。すぐには変わりませんが、国での議論が進み始めているということをご理解いただきたい。

事務局（課長） 介護の一次判定のプログラムは平成19年に作成されて、平成21年以降見直しがされていないので、国の課題として考えています。

2つの課題があって、介護サービス利用者でも在宅の方のデータがあまり把握されていませんでした。また、認知症の介護サービス利用者が増える中で、実際のサービス提供に比べて、軽い要介護認定がされるケースがあるということです。

国は、令和7年12月から令和8年2月まで高齢者介護実態調査が行われ、4月には介護保険部会で結果報告が行われる予定です。

一方で、ルールが変わると、介護認定の判定基準が変わるため、国も慎重に対応していくと聞いています。

市としては注視しながら国の方針に従うことになることになるとご承知おきください。

E委員 交付金の指標について在宅医療と在宅介護連携の体制の構築がどのくらいの評価がされているのか教えていただきたい。

事務局 点数化されているので、どの項目が平均を上回っているということしかわからない状況です。申し訳ありません。

宮田副会長 いろいろなご意見があったが、この委員会で受け止めて進化していきたいと思っています。

犬山市を取り巻く状況は、現役世代が負担する状況が厳しくなっています。2月の総人口は70,995人で間もなく7万人を切ると見込まれています。高齢者数は21,067人、高齢化率は29.7%で、高齢者人口が最大化する2040年には34.2%、世界トップクラスの超高齢社会を迎えます。

2号被保険者を含む要介護者は、10月で3,708人いて、2040年には4,514人で、介護が必要な人はどんどん増えていきます。この状況を止めるには健康寿命の延伸が重要になってきます。高齢者ができる限り介護状態にならないように、自立支援、重度化防止の観点から予防医療を中心として、介護予防の拡充は重要になってきます。

本市は介護予防を先進的に進めてきていますが、今後介護予防の拡充にどのように取り組んでいくのか具体策と野望をお聞きしたい。

予防医療と介護予防の一体化はすごく大事なことです。委員のみなさんも行政も一緒に、前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

- 事務局（課長） 予防医療と介護の一体的な取組は引き続きやっつけようと考えています。
一般介護予防事業について、さら・さくらで事業ができないかと進めています。入浴施設もありますのでそれを活用した取組ができないか、財源も含めて検討しているところです。
- 健康推進課 副会長からのご意見のように、健康中心が重要になってくると思います。具体的には自然に健康づくりができるようにということで、ウォーキングを進めていきたいと考えています。
- 宮田副会長 さら・さくらも25年が経ち劣化してきています。どのようにすべきか考える時期に来ています。
国ではウォーカブル構想で、自然に歩きたくなる、健康になれるということです。健康に関心があってもなくても、誰でも無理をしなくても健康になれるということです。経済的にも、本人にとってもよい構想です。
犬山においては、健康になれる環境づくりは、里山に行くだけでも健康になります。
犬山城大手門枳形跡が発掘調査されて、国の史跡に追加指定され、整備が進められています。あそこに行ったなら、川まで歩いてみようウォーキングをしたくなる、自然に健康になれるということです。
- A委員 能登半島の地震の時に、日本医師会で入りました。高齢化が進んでおり子どもや若者がいませんでした。何かあったときに支え手、福祉施設のスタッフがいないのが現状でした。
2000年には3.6兆円がすでに10兆円をこえて3倍以上に膨らんでいます。
市に若い世代が入って、企業を誘致して、と総合的な施策をしないと名古屋に流れて高齢化率が上がって、持たなくなってしまうと思います。子ども、子育て世代を増やす政策が必要で、それが高齢化に対する施策にもなると思います。
- B委員 3月7日に認知症のキッズサポーター養成講座を犬山中央病院のレストランで開催しました。キッズのサポーターの取組は初めてでした。住人のお子さんや保護者の方と勉強し、子どもたちは真剣に取り組んでくれました。
内容は、認知症はどのようなものかという説明と認知症の方への接し方を芝居にしてやらせてもらいました。
小学生だけじゃなく、中学生、高校生も若者も、この人ちょっと変だなと思った時に、優しく声をかけれる、そういう犬山市になってほしいなと私は思っております。
あんしんセンターのスタッフは活躍されて、どこに相談してよいかわからないことは安心センター行けばよいということも教えてもらいました。
- 事務局（課長） 本市では、地域包括支援センター＝高齢者あんしん相談センターとなっています。
議会で名前を変えた方がいいのではないかという意見がありました。重層的支援体制整備事業が進む中で「高齢者」を外して、障がい者も子どもも対象ということがわかりやすくした方がよいという意見です。

名前を決めた経緯を調べると、この会で決めているので、今日は難しいですが、変えた方よいとか、このままでよいとか思うところがありましたらご意見をください。

事務局

(今後の日程について)

梅垣会長

はい、ありがとうございます。

他に追加のご発言のある委員の方、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。では、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

梅垣会長、ありがとうございました。

次の委員会のご案内をいたします。次の委員会は、令和8年7月17日金曜日開催いたします。場所は今回と同じ205会議室、時間は午後2時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

お帰りの際には、交通安全に気を付けてお帰り下さい。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

令和 年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

委員

委員